

西宮市議会議員

まさたけ

田中正剛

市政・市議会報告

<http://www.masatake.jp>

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。



覚えていただいていますか？4年前に掲げた目標です。

これまでの政策目標に対する2期7年半の私の行動を5段階で
自己評価し、市政の主な経過をご報告します。紙面の都合上、
残りの目標については次号以降にご報告いたします。

自己評価

- ⑤…実現した（今後は、政策の動向を注視）
- ④…一部実現したが、今後も提言が必要
- ③…特に行動は起こしていないが、実現された
- ②…行動を起こしたが、実現できていない
- ①…行動を起こせず、実現できていない

通信簿 (Vol.1)

■議会改革～議員数の削減なくして真の改革なし～

議員定数の削減…⑤

平成19年～：議会改革特別委員会の設置を提言、実現。平成21年～：委員に就任。同年、特別委員会出席への費用弁償を廃止。平成22年：議員定数削減（3名減）条例を提出し、賛成多数で可決。

費用弁償（議員報酬以外の手当）の問題の解消…④

■財政改革と市役所改革

財政難の克服・財政健全化…⑤

初当選直後の平成15年6月議会以来、再三にわたり財政改革を主張
平成17年度～20年度に第3次行政改善実施計画を実施⇒最終的に累積約280億円の経費削減を実現。
平成16年当時に危惧されていた財政破綻を回避⇒税収の大幅な減少等の影響もあり、引き続き、持続的な財政健全化に向けて提言中。

場当たりの非効率の行政運営の是正 社会基盤の再整備・維持管理への アセットマネジメントシステムの導入…④

平成18年6月議会：西宮市議会で初めて社会基盤のアセットマネジメント体制構築の必要性を提言⇒平成21年度：施設白書の作成及び公共施設マネジメントの構築作業が始動。

市職員の意欲を伸ばし、能力を発揮できる 人事システムの構築…②

平成19年9月議会：職員の休職者の増加を問題視し、メンタルヘルス対策の強化と、分限免職処分制度の創設の必要性を提言⇒制度化を検討中。

民間活力の活用による行政運営の効率化と サービス・質の向上…④

市営住宅の再整備にあたり、初当選以来提言を重ねてきたPFI手法（※1）が取り入れられ、従来型の方法より、約7億円（事業費の約9%分）の経費削減と民間企業の提案による建築物の質の向上を実現。

■子育て・教育環境の向上

幼稚園・保育所における受益と負担の公私間格差の是正…④

平成22年度より「幼児期の教育・保育審議会」が設置され、幼児教育のあり方についても、本格的な議論が開始。

総合選抜制度の見直し、複数志願選抜制度の導入…⑤

平成17年12月：「公立普通科高等学校の入学試験における総合選抜制度の改善を求める意見書」を提出・可決⇒平成21年度の入試から総合選抜制度が改善され、複数志願選抜制度を導入。

■自然環境の保全と再生

「環境学習」の定着・効果測定…①

■その他

参画と協働の実効性の追求…④ 中面にて

■持続可能な福祉の実現

障がい者支援の拡充…①

生活空間におけるバリアフリー化の推進…③ 中面にて

これまでの政策目標に対する主な行動

■財政改革・市役所改革

○場当たりの非効率の行政運営の是正
社会基盤の再整備・維持管理へのアセットマネジメントシステムの導入による施設の最適化・長寿命化・効率的な維持管理体制の構築

■行動：平成15年6月議会：維持管理に重点を置いた公園整備への方針転換を主張

平成18年6月議会：社会基盤（学校等公共建築物、道路橋梁、公園施設、水道・下水道施設など）のアセットマネジメント体制の構築の必要性を提言

平成20年～21年：町田市（道路資産の管理計画）・茅ヶ崎市（公共施設マネジメント）・八王子市（施設白書及び施設マネジメント）を視察調査

平成21年6月議会：公共施設マネジメントの詳細を提言

■結果：平成21年度に施設白書の作成及び公共施設マネジメント体制の構築作業が始動しました。今後も、効率的な整備手法や運営方法の導入、中長期修繕計画や再整備計画等の策定を通じて、持続的な財政の健全化、箱モノ行政の適正化に向けて取り組みたいと考えています。

■子育て・教育環境の向上

○幼稚園・保育所における受益と負担の公私間格差の是正

■行動：平成21年12月議会：幼稚園における保護者の負担の差の是正も含めて、子どもの成長に大きな影響を及ぼす「幼児教育のあり方」について取り上げて、提言しました。



■結果：平成22年度：「幼児期の教育・保育審議会」が設置され、専門家による詳細な議論が開始しました。現在、幼稚園における保護者負担の格差の是正のあり方と待機児童の解消に向けた幼稚園・保育所の適正配置について議論されています。今後も、審議会での議論を注視・参考にし、子育て世代の一人として、議会からも提言をしたいと考えています。

■自然環境の保全と再生

★2期8年のうち3年間、厚生常任委員会にて、主にゴミ処理の問題や海浜環境の保全、「環境学習」の実効性の向上等、環境について議論してきました。

■持続可能な福祉の実現

★第4次西宮市総合計画の策定にあたって、平成20年7月から約半年間、総合計画審議会委員として、主に福祉と安心・安全のまちづくりの分野を扱う部会を担当し、積極的に議論・主張しました。今後も、現場でのご意見を参考にして、限られた財源のなかでも、必要な福祉施策を提言したいと考えています。

○生活空間におけるバリアフリー化の推進

■行動：平成20年12月議会：成熟社会における交通政策に関する提言（歩行者の交通安全対策／道路の整備・維持管理のあり方の見直し／自転車政策の明確化及びバスの利便性向上／総合交通計画の策定を通じた総合的交通政策の必要性）

■結果：まだまだ、具体的な指摘・提言が必要です。今後も、現場主義で皆さんからのご意見を聞きながら、歩行者の安全対策を中心に、交通政策を提言したいと考えています。



■その他

○参画と協働の実効性の追求

■行動：平成16年12月議会：第3次行財政改善実施計画に関する一般質問にて、補助金の見直し（補助金制度改革）及び参画と協働の条例化に関して提言
平成22年6月議会：協働の促進に関する提言（補助金制度改革／ボランティアのコーディネート機能とボランティアポイント制度／自治会加入促進への支援など）

■結果：既存の補助金の透明性の向上と新規参入が可能な公募型補助金制度についても検討すると市の回答を得ました。今後も、多くの市民との協働体制の実現に向けて動向を注視してまいります。

※1) PFI手法：施設整備において、事業資金の確保から設計・建設工事・施設の運営までをすべて民間企業が担い、建設後に、市が、その建設代金やサービスの対価を契約で決められた期間にわたって支払う事業手法。

※2) アセットマネジメント：市が保有する膨大な公共施設等資産について、有効利用・再整備の検討も視野入れ、「計画的修繕による施設の適正化及び長寿命化」、「維持管理に関する財政負担の平準化」及び「財源の確保」を図ることを目的とした資産の維持管理手法。

子どもの居場所づくりは、健全育成、学力・体力の向上の観点から重要課題。文教住宅都市として、幼児期・学童期の育ちの環境づくりの強化を主張。



■留守家庭児童育成センターにおける高学年への対応

現在、留守家庭児童育成センターの受入れは、保育に欠ける3年生以下の児童と6年生までの障害のある児童が対象となっています。しかし、成長には個人差もあり、4年生からの居場所に不安をもつ保護者も少なくありません。校区内の児童館の有無や公園配置の地域偏在が存在しているなかで、昨今の治安の悪化や情報化の進展が及ぼす様々な誘惑、薬物汚染などの犯罪から少しでも子どもたちを守るという姿勢が必要と考えています。そこで、定員に満たない育成センターが市内に相当数あることから、長期休暇中だけでも、その空きを活用し、4年生以上も受け入れられないものか質問しました。

待機児童の発生の防止等を理由

に、市は消極的な考えを示しました。

■放課後子ども教室の立ち上げ推進について提言

子どもたちが自由に遊べる屋外空間が減少し、異年齢交流の機会も少なくなった昨今の都市部では、子どもの健全育成・学力・体力の向上のために、子どもの居場所・遊び場づくりは大変重要と考えています。そこで、全ての児童を対象とし、学校施設を活用する「放課後子ども教室」が有効な手だてのひとつと考え、今回の質問で取り上げました。また、昨年秋、意欲的に取り組まれている我孫子市と八王子市の放課後子ども教室の取り組みの現場を視察し、その有効性と必要性も確認してきました。

そこで現在、1か所のみでの実施(昨年夏、視察済)にとどまり、成果が上がらない本市の姿勢を改善して、放課後子ども教室の実施を迅速かつ計画的に推進すべきと主張し、市の見解を問いました。市からは、新年度に、ニーズの把握、地域からの相談体制と必要経費を検討するとともに、(滞在型の)放課後子ども教室に繋がるよう地域での子ども居場所づくり事業を支援し、設置方針も検討するとの意欲的な回答を得ました。

■子どもの遊び場づくりについて提言

子どもの遊び場として、今回は児童館と公園を取り上げました。

児童館については、市内に9館しかない状況(維持・運営費＝年間約2億円)を効率的に補完するために、既存施設を有効利活用できる移動児童館を、市民館も含めて実施場所・開催日を増やすなどして拡充すべきと提言し、前向きな回答を得ました。

公園については、選択と集中によって質の向上を図るべきと主張しました。市は、アセットマネジメント(※2)の利点を取り入れ、今後も公園が安心安全な居場所となるよう、維持・管理と整備に努めると回答しました。

放課後子ども教室の目的

すべての小学生を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画(運営委員会・コーディネーター・安全管理員・学習アドバイザー等)を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

阪神間に残された貴重な自然の砂浜・御前浜は、文教住宅都市の原点。その貴重な海浜環境の保全・再生のために、市は一刻も早く取り組むべきです。

■御前浜周辺の自然保全のために市がやるべきことを追及

先人が守ってきた御前浜は、西宮市が誇るべき海浜環境のひとつです。放置していれば、いずれ廃れ、失われる可能性もあります。この目の前の貴重な自然環境を次世代に引き継いでいくために、市は一刻も早く、西宮周辺海域の水質浄化も含めて

取り組む必要があると考えています。そこで、住民の参画を得ながら、課題抽出と解決方法の議論を本格的に始めるべきと主張し、質問しました。市は、平成27年度を目途に、西宮浜総合公園・西宮旧港周辺とともに一体的な整備計画が必要とし、今後、海浜利用者等を含めて、幅広く住民の皆様からご意見を聞く場を作ると

回答しました。



ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種に対する公費助成が、平成23年1月から大幅に拡充・開始されます。

■ワクチン接種助成に関する市議会での直近の動向

●平成21年9月議会

「細菌性髄膜炎ワクチン(ヒブワクチン)への助成を求める請願」が市民より提出される⇒重大な後遺症が残る可能性が高いため、重要かつ緊急性が高いと判断し賛成⇒採択。

●平成22年3月議会

「ヒブワクチンの定期接種化を求める意見書」を市議会全会一致で可決し、国に提出。

●平成22年4月～

県事業により、ヒブワクチンに対する助成が開始(一部、市単独施策)されたものの、所得制限により、対象者は約2割と見込まれ、問題視する。(市の財源は約1800万円)

●平成22年6月議会

「子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願」が市民より提出される⇒賛成⇒採択。

●平成22年12月議会

上記3つのワクチン接種に対して、国による助成(平成23年1月～平成24年3月までの15か月間)が決定され、平成22年12月市議会にて関連の補正予算が可決される。

■公費助成の概要

以上の通り、これまで、市民に身近であるべき西宮市議会での議論も含めて、多くの市民による地道な積み重ねが、福祉の向上につながった好例であると感じています。

今回可決した補正予算の概要は、平成23年1月～3月実施分の3ヶ月間の予算で、約1億2300万円の市の財源が必要とされ、財政基金(市の貯金)を取り崩して対応するというものでした。これで、自己負担が1割(所得制限なし)となり、上記左から、1回あたり880円、1120円、1590円の自己負担となる見込みです。(※接種前に医療機関に確認して下さい。領収書も要保管。)

◆接種の対象者・回数(目安)

○ヒブワクチン:0～4才の乳幼児が

対象。0才時に3回、1才時に1回追加接種(1才以上から接種開始の場合はトータルで1回接種)。

○小児用肺炎球菌ワクチン:0～4才の乳幼児が対象。0才時に3回、1才時に1回追加接種(2才以上から開始の場合はトータルで1回接種)。

○子宮頸がん予防ワクチン:中学校1年生(13才相当)～高校1年生(16才相当)の女子。3回接種

■半恒久的な財源の確保が課題

同じ子育て支援でも、単なる現金支給よりも、公平に負担の軽減につながる現物支給による健康増進対策・福祉の充実は必要であると考えています。しかし、今回の施策だけでも、市税負担で年間約5億円もの恒久財源が必要と見込まれ、人件費等の経費の抑制に加えて、本格的な事業の取捨選択が必至です。今後も健全な財政運営に注視しながら、持続可能な福祉施策の充実についても取り組みたいと考えています。

「約束」のかたち 「市議会報告」発行の継続

私が始めて市会議員に挑戦した時に、「選挙の前だけ皆さんの前に現れるような政治家にならない」と「約束」しました。これからも、「市政・市議会報告」を発行し、広く市民の皆さんに、市政の現状をお伝えしたいと考えています。しかしながら、力不足により、一部地域での配布となっており、毎号皆様のお手元にお届けすることも困難な状況にあります。毎号定期購読(無料)していただける方は、毎号お届けいたしますので、是非とも下記までご一報ください。また、バックナンバーをご希望の方は、ホームページからもダウンロードできますし、下記までご連絡いただければ、お届けいたします。是非ともご覧下さい。

また、お知り合いの方などへの「市政・市議会報告」の配布にご協力いただける方(ボランティア)も随時募集しております。



ご意見ご要望・お問い合わせ・資料のご請求は

〒662-0854 西宮市樫塚町1-14 光永ビル3階

TEL: 0798-22-5172

FAX: 0798-22-6172

E-mail: nishinomiya@masatake.jp

田中正剛 たなか まさたけ

profile

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(現在2期目) ■所属党派:にしのみや未来 ■現在の担当常任委員会:市民文教常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、フレンド問題特別委員会委員長(2期3年目～)